



# 山形県公報

平成24年5月11日(金)  
第2341号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出……………(置賜総合支庁農村計画課) ……589
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……590
- 土地改良区の定款変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 民有保安林指定の予定……………(森林課) ……591

### 病院事業局関係

#### 規 程

- 山形県病院事業局文書管理規程の一部を改正する規程……………同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(置賜総合支庁地域振興課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(情報企画課) ……592
- 大規模小売店舗の廃止の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……593
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) ……594

## 告 示

### 山形県告示第502号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東置賜郡二井宿土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所                |
|----------|---------|--------------------|
| 理 事      | 佐 藤 秀 一 | 東置賜郡高畠町大字二井宿5946-4 |
| 同        | 中 川 利 夫 | 同 5471             |
| 同        | 島 津 久   | 同 4648             |
| 同        | 大 浦 良 一 | 同 2317             |
| 同        | 大 浦 幸 雄 | 同 3955-2           |
| 同        | 佐 々 木 一 | 同 1166-1           |

|     |         |   |           |
|-----|---------|---|-----------|
| 同   | 安 達 輝 幸 | 同 | 大字安久津1692 |
| 監 事 | 堀 内 貞 夫 | 同 | 大字二井宿5958 |
| 同   | 市 川 政 志 | 同 | 5424      |
| 同   | 後 藤 征 勝 | 同 | 1682      |

## 山形県告示第503号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東置賜郡二井宿土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所              |
|----------|---------|------------------|
| 理 事      | 中 川 健 義 | 東置賜郡高畠町大字二井宿6055 |
| 同        | 志 賀 良 弘 | 同 5435           |
| 同        | 島 津 久   | 同 4648           |
| 同        | 島 津 義 郎 | 同 1998           |
| 同        | 島 津 和 彦 | 同 1166-1         |
| 同        | 大 浦 清 夫 | 同 大字安久津1974      |
| 同        | 安 達 栄 助 | 同 大字二井宿132-4     |
| 監 事      | 堀 内 俊 幸 | 同 5424           |
| 同        | 市 川 忠 利 | 同 5446           |
| 同        | 中 川 正 春 | 同 1606           |

## 山形県告示第504号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
大町溝土地改良区
- 2 事務所の所在地  
酒田市砂越字小形111番地
- 3 認可年月日  
平成24年5月1日

## 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

## 山形県告示第505号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。  
平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 保安林予定森林の所在場所

西村山郡朝日町大字三中字境ノ腰丁98-2、丁98-3、丁209-2、字ネリコ丁256-2、丁305-1、字トヤ畑丁258-2、丁261-1、大字大沼字山伏嶽722、722-1、723、725-2、字境ノ口724-1、724-4

## 2 保安林指定の目的

干害の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

イ 主伐に係る伐採種は、定めない。

ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 病院事業局関係

### 規 程

## 山形県病院事業管理規程第10号

山形県病院事業局文書管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年5月11日

山形県病院事業管理者 森 谷 裕 一

## 山形県病院事業局文書管理規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局文書管理規程（平成15年3月県病院事業管理規程第21号）の一部を次のように改正する。

第24条第1項ただし書中「印刷し」を「印刷することができることとし」に、「公印の押印を省略することができる」を「原則として公印の押印を省略するものとする」に改め、同項各号を次のように改める。

(1) 書簡文書等押印しないことが通例とされる文書

(2) 往復文書（法令上の効力を有するもの等その内容が特に重要なものを除く。）

(3) 前2号に掲げる文書のほか、課長が特に公印の押印を省略することを適当と認めた文書

第24条第2項中「施行文書（書簡文書及び同項第2号に掲げる文書のうち県の機関に対して発するものを除く。）」を「必要に応じて、施行文書」に改める。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成24年4月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人アクションパーク米沢
  - (2) 代表者の氏名  
寒河江 洋介
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市大字花沢3041番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、アクションスポーツ競技者ならびにアクションスポーツ団体に対して、アクションスポーツ全般を通じた青少年の健全育成活動及び文化・学術・スポーツの振興を図る事業を行い、アクションスポーツを通して子供から大人まで気軽に集える場所や機会を創出し、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークPC運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
  - (2) 日時 平成24年6月20日（水） 午後1時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワークPC運用管理業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成24年7月1日から平成27年6月30日まで
  - (4) 履行場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち9箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあつては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。
  - (5) 次のいずれにも該当しないこと。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報企画課基幹ネットワーク調整担当  
電話番号023(630)2098
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）を平成24年6月12日（火）午後3時まで山形県企画振興部情報企画課基幹ネットワーク調整担当に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services required : Operational management of the Yamagata Prefectural Government's central communication network PC 1 set
- (2) Time-limit for tender: 1:00P.M. June 20, 2012
- (3) Contact point for the notice : Information Planning Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2098

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があった。

平成24年5月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号  
代表取締役 板垣宮雄
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヤマザワ松見町店

山形市松見町21番10号外

- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
（廃止前）1,544平方メートル  
（廃止後）0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする日  
平成24年5月7日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年5月11日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
A重油（JIS1種2号）4,500キロリットル（予定数量）
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課用度係  
山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成24年3月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
遠藤商事株式会社  
山形市穂積85
- 5 落札金額 80.64円（1リットル当たり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年2月17日